

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	食をツールとした誘客推進事業	①本市の観光コンテンツの中でも不動の地位を確立している「酒」と、有カコンテンツとなるポテンシャルを有する「ラーメン」を活用した誘客を推進し、物価高の影響を受ける宿泊・交通・飲食事業者の需要拡大を図る。 ②各事業(ガイドブック改定・印刷、デジタルマップの運用・管理、ラーメンガチャ、Webサイトの運用・管理、プロモーション)実施にかかる委託料 ③ガイドブック改定・印刷1,600千円、デジタルマップの運用・管理1,800千円、ラーメンガチャ900千円、Webサイトの運用・管理2,200千円、プロモーション2,500千円 合計9,000千円 ④各事業を受託する民間事業者	R7.4	R8.3
2	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	観光客おもてなし態勢促進事業	①インバウンド需要に対応した観光コンテンツの創出など、外国人旅行者の受入環境を整備し、物価高の影響を受ける宿泊・交通・飲食事業者の需要拡大を図る。 ②各補助金(受入態勢整備、観光コンテンツ充実) ③受入態勢整備1,000千円、観光コンテンツ充実6,600千円 合計7,600千円 ④補助を受ける民間事業者	R7.4	R8.3
3	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	外国人誘客促進事業	①海外セールスや個人旅行者向けプロモーション、情報発信などに取り組み、本市への訪日外国人観光客を増加させることで、物価高の影響を受ける宿泊・交通・飲食事業者の需要拡大を図る。 ②旅行商品造成促進に係るセールス活動経費(旅費等)、知名度向上事業に係る委託料、旅行社への報奨金など ③旅行商品造成促進に係るセールス活動経費3,650千円、知名度向上事業18,150千円、旅行社への報奨金9,000千円 合計30,800千円 ④各事業を受託する民間事業者、報奨金を受ける民間事業者	R7.4	R8.3
4	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	MICE誘致補助金	①本市への来訪者の増加が見込めるMICEの誘致を促進することで、物価高の影響を受ける宿泊・交通・飲食事業者の需要拡大を図る。 ②「新潟市コンベンション開催補助金制度」に対する補助金 ③過去のコンベンション開催実績等を基に算出6万人×平均補助額1千円 ④コンベンション主催者	R7.4	R8.3
5	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	新潟空港利用活性化促進事業	①新規路線の誘致や既存路線の維持・拡充に取り組み、新潟空港の利用を活性化させることで、物価高の影響を受ける宿泊・交通・飲食事業者の需要拡大を図る。 ②各事業(国際線維持・拡大、国内線利用促進、地上業務体制強化、空港利用促進)実施にかかる負担金、誘客事業に係る委託料、航空会社へのセールス活動経費(旅費等) ③各事業(国際線維持・拡大49,411千円、国内線利用促進29,502千円、地上業務体制強化12,519千円、空港利用促進35,214千円)実施にかかる負担金、誘客事業に係る委託料50,000千円、航空会社へのセールス活動経費3,358千円 合計180,004千円 ④各事業を受託する民間事業者、負担金を受ける協議会	R7.4	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	土地改良区電気料金高騰対策支援事業	<p>①エネルギー価格高騰の影響を受ける土地改良区及び土地改良区連合の農業水利施設機能の安定的な発揮を図る</p> <p>②土地改良区が維持管理費を負担する農業水利施設の操作・運転に要する電気料金高騰分の一部</p> <p>③電力会社へ支払った電気料金高騰額のうち、国・県・市町村が補助金等により負担する額(県が土地改良区に対して行う本事業と同様の補助事業による補助額を除く)を控除した額の1/10を支援(7土地改良区、568施設の見込み)</p> <p>④農業水利施設の省エネルギー化及び維持管理コスト縮減に取り組む土地改良区及び土地改良区連合</p>	R7.4	R8.3
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰に伴う子育て世帯のバス利用支援事業	<p>①物価高による影響を緩和するため市内在住の中学生、高校生世代に、3,000円分のりゅーとポイント(バスICカード)がチャージできるチケットを配布し保護者の負担を軽減するとともに、公共交通の利用を促進するほか、将来的な公共交通利用者の確保も図る。</p> <p>②チケット配布にかかる事務費、ポイント引換に要する経費</p> <p>③チケット配布にかかる事務費(郵送料・役務費など)5,330千円 ポイント等の引換に要する経費分の負担金58,670千円 合計64,000千円</p> <p>④市内在住の中学生、高校生世代</p>	R7.4	R8.3
8	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公立学校等教育施設への光熱費高騰対策	<p>①エネルギー価格高騰により、公立学校の管理運営費に占める光熱水費の割合が急激に高くなり、施設の安定的な運営の継続が危惧されるため、光熱水費高騰分に対し交付金を活用することで、施設の適切な管理運営を継続し、教育環境及び市民サービスを維持する。</p> <p>②光熱水費の価格高騰分相当額</p> <p>③令和7年度見込-令和4年度予算 小学校179,943千円、中学校103,101千円、高等学校12,106千円、特別支援学校9,332千円、水道代△29,858→対象施設分計274,614千円</p> <p>④市立の小中高・特別支援学校</p>	R7.4	R8.3
9	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食支援事業(R6補正分)	<p>①物価高による影響を緩和するため市立小中学校の児童生徒の保護者に対し支援するもの</p> <p>②学校給食の食料費</p> <p>③給食費総額4,183,219-保護者負担額等4,017,535=165,684</p> <p>④市立小中学校の児童生徒の保護者(教職員は対象外)</p>	R7.4	R8.3
10	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	地方公共団体発注の公共調達における価格転嫁の促進(公共調達)	<p>①物価高騰において賃上げ環境を整備するため、当自治体の公共調達において労務費を含めた価格転嫁を促進する。</p> <p>②実質的な賃上げにつながる価格転嫁分(当該価格転嫁分が実質的な賃上げにつながるものとして確認できるような書類の提出を求める)</p> <p>③価格転嫁分に相当する金額 56,208千円 役務(その他)77件</p> <p>④物価高騰の影響を受ける中小企業の事業者</p>	R7.4	R8.3
11	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	下水道事業会計繰出金(光熱費高騰影響)	<p>①光熱費高騰の影響を大きく受けている下水道事業会計を支援するため</p> <p>②光熱費</p> <p>③令和7年度見込-令和4年度予算≒147,560千円</p> <p>④下水道事業会計</p>	R7.4	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
12	③消費下支え等を通じた生活者支援	マイナンバーカードによるコンビニ交付割引事業	①物価高騰の影響を受けた市民に対し、証明書の交付に関する費用を、コンビニでの交付に関して減額することにより支援するもの ②コンビニ交付に際して、窓口での交付に関する費用から割引を行った経費 ③R7予算想定枚数(218,415枚)×150円(割引金)÷32,762千円 ④マイナンバーカードで証明書のコンビニ交付を受ける市民等	R7.4	R8.3
13	⑨推奨事業メニューよりも更に効果があると判断する地方単独事業	指定管理施設への光熱費支援	①エネルギー価格高騰により、指定管理者制度導入施設の管理運営費に占める光熱費の割合が急激に高くなり、施設運営の継続が危惧されるため、一定の光熱費を支援することで施設の適切な管理運営を継続し、市民サービスを維持する。 ②電気料金、ガス料金及び水道料金の価格高騰分相当額 ③R6電気・ガス・水道料金決算見込額-R6電気・ガス・水道料金当初予算額=R7当初予算額に光熱水費高騰分として追加→対象施設分計105,819千円 ④文化芸術・スポーツ施設、コミュニティセンター、斎場等の指定管理者	R7.4	R8.3
14	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子ども食堂物価高騰対策支援事業	①食材費等の高騰により運営に苦しみ子ども食堂が安定的に継続して活動できるよう支援するため、開催頻度に応じて事業実施のための支援金を支給する。 ②市内の子ども食堂への補助 ③想定64団体、1か月～2か月に1回開催:5万円/年、1か月に2回:10万円/年、1か月に3回以上:15万円/年 5,000千円(5万円×40団体+10万円×15団体+15万円×9団体+開催数増見込15万円) ④市内の子ども食堂	R7.4	R8.3
15	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育施設等物価高騰対策事業	①物価高騰により食材料費が増加していることから、保護者の負担増とならないよう、市立保育園等の食材料費を増額するとともに、私立保育施設等の食材料費を支援する。 ②市立保育園等の食材料費及び私立保育施設等の食材料費への支援 ③R6→R7の公定価格上昇分と価格高騰分として年間児童1人あたり2,700円を支援 (1)市立保育園等 2,700円×5,060人=13百万円 (2)私立保育施設等 2,700円×21,074人=57百万円 ④市立保育園等・私立保育施設等 計321施設	R7.4	R8.3
16	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	畜産飼料価格高騰支援事業	①配合飼料価格の高騰が続いており、畜産農家の経営は引き続き厳しい状況となっていることから、価格高騰の影響を軽減するための支援を行なう。 ②配合飼料価格安定制度積立金支援及び酪農飼料価格高騰分への支援 ③10,200千円(A+B=10,217千円のうち17千円は端数調整) A 配合飼料価格安定制度積立金支援 3,150千円 (基金の契約飼料数量を基に 200円/t 上限なし 15,750t×200=3,150千円) B 酪農飼料価格高騰分への支援 7,067千円 (基金の契約飼料数量を基に 3,500円/t 上限なし 2,019t×3,500=7,067千円) ④畜産農家及び酪農家(乳牛16戸、肉牛5戸、養豚10戸、養鶏2戸)	R7.4	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
17	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	園芸経営継続緊急支援事業	①物価高騰の影響を受ける園芸農業者の省エネルギー化に要する資機材等の導入支援を行う。 ②園芸農家の資材導入経費を支援(応募想定超過分を追加支援) ③26,200千円(17,284千円+54千円+43,916千円-応募想定額35,000千円=26,254千円うち54千円は端数調整) A 省エネ設備の導入(1/2補助 上限1,800千円) 応募件数:28件 申請額計:17,284千円 B 暖房機のメンテナンス(1/2補助 上限50千円/台) 応募件数:1件 申請額:54千円 C 省エネ資材の導入(1/2補助 上限1,800千円) 応募件数:62件 申請額計:43,916千円 ④園芸農業者	R7.4	R8.3
18	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰に対応した就学援助事業	①就学援助対象世帯に対して、物価高騰による家計の教育費を支援し、経済的な理由による学びの機会が失われないうち、一律に学用品費5千円を支給する。 ②就学援助対象世帯への学用品費5千円を支給 ③支給額(5,000円×9,000人)、就学支援システム改修費3,000千円 ④就学援助対象世帯	R7.4	R8.3
19	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食支援事業(R7予備費分)	①物価高騰の状況を踏まえ、給食費の一部公費負担額を増額し、保護者から徴収する給食費を減額することで、給食費に係る保護者負担の軽減を図る。 ②給食費に係る保護者負担の減額 ③小学校 63,900千円(9円×200日×35,500人)、中学校 48,100千円(13円×200日×18,500人)、幼稚園200千円(20円×200日×50人)、システム調整経費 3,300千円 ④幼小中の保護者(教職員は対象外)	R7.4	R8.3